

地域福祉計画の進捗状況及び評価表
(令和3年度実績報告)

令和4年8月
福祉保健部地域福祉課

【事業評価の評価基準】

A・・・ ほぼ施策内容を達成した。

B・・・ 施策内容をある程度達成したが、今後の改善、検討を要する。

C・・・ 施策内容を達成したとは言えず、現状について大きな課題がある。

D・・・ 未実施

※「今後の事業計画・展望」に次年度に向けての課題、検討内容について記載する。
可能であれば次期(第3期)保健福祉総合計画の方向性と整合を図る。

地域福祉計画の進捗状況及び評価表(令和3年度実績報告)

| シート 番号 | 基本 施策 | 施策 番号 | 地域福祉推進委員会による評価(意見および質問) | 意見および質問に対する市の回答・対応等 |
|-----------|----------|----------|---|---|
| 計画全体について | | | <p>・全体的に、コロナ自粛による活動停止に留まらずに、少しでも前進しようとする施策が見られ、すばらしいと思いました。ご高齢者は、「対面」対応が最も効果的である反面、感染の警戒を一番求められる対象であるという点に関しては、実に悩ましい問題であると感じます。もっとも、そのような特定の場面以外では、電話、郵送、ズーム、掲示板対応などで、令和3年度は良く対処されていたと思います。コロナが完全に終息する見通しが無い現在においては、少しずつ、代替手段の整備が進められている点を高く評価したいと思います。</p> <p>・福祉移送支援サービスの補助、自主防災阻止区におけるマンホールトイレの設置訓練、特殊詐欺対策のための留守電機貸与など、市内に高齢者家族を抱える者として、興味深く拝見しました。「知っていたら使用したかった」という市民が一人でも減ったら良いと思いました。</p> | <p>貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。 今後も適切な広報に努め、引き続き事業を進めてまいります。</p> |
| | | | <p>コロナ禍で制限が多い中、様々な工夫をしながら実績を上げられていると思います。</p> | <p>貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。 今後も工夫を重ね事業を推進してまいります。</p> |
| | | | <p>コロナ禍2年目となり、前年度と比較して、感染対策に留意しながら工夫して事業を実施・継続する様子が伺えて、良かったと思います。行政だけで解決しない問題も多いので、今後も、福祉機関、自治会、地域団体、学校等と連携・協働しながら事業に取り組んでいただきたいと思います。</p> | <p>貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。 今後も様々な関係機関と連携・協働しながら事業を進めてまいります。</p> |
| | | | <p>コロナ対応も数年が経過して、市民側も少しずつ活動が広がってきたとは言え、なかなか以前の様には積極的にはなれないのが事実だと思います。まだ何か抑制されていた時期が心や体にひびいています。私の周り(特に若い方)は自治体のニュースには耳を傾ける人が多くなりました。特にワクチン接種後は自分の市を周りと比較する感覚がついている様に思います。それをふまえてでも、小金井市の取組はすばらしいのだと感じています。今回の評価を読ませていただいても計画や展望に関しても理解できるものが多かったと思います。ただ、現在のコロナ禍でまだ心も体も取り戻せないような市民がたくさんいて、その方達がおいていかれないように、今こそスピード感をもってさまざまな事業の周知徹底と支援体制の構築を進めるべきと思いました。</p> | <p>貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。 今後も国・都、他自治体の動向を踏まえて、事業を進めてまいります。 ご指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響は市民一人ひとりの生活、心身に様々な影響を及ぼしているものと認識しております。保健福祉総合計画の改定の際にはアンケート調査の項目等に反映させ実態把握に努めていきたいと考えております。</p> |

地域福祉計画の進捗状況及び評価表(令和3年度実績報告)

| シート 番号 | 基本 施策 | 施策 番号 | 地域福祉推進委員会による評価(意見および質問) | 意見および質問に対する市の回答・対応等 |
|-----------|----------|----------|---|--|
| 計画全体について | | | <p>概ね、問題はないと思われる。記入方法として、＜感染症対応＞との記載が、事業No19のみ＜コロナ対応＞となっている。しかしながら、2020年1月～新型コロナウイルスの感染が始まり、2年が経過したこともあり、その対応も浸透している中では、＜感染症対応＞はあたり前になっているので、＜感染症対応＞とわけずに文の中に続けてはどうか。又は削除してよいのでは。 事業No.34の担当課のうち8-2にある上部が「社協」単独で記入されているので変更をお願いします。</p> | <p>ご指摘のとおり新型コロナウイルス感染拡大防止の取組は定着しつつあるため、記載方法については文中に続けるか、基本的な事項は読みやすさを考慮し削除いたします。 事業No.34については同事業の担当(地域福祉課、生涯学習課及び社会福祉協議会)の内容が別頁に記載され単独事業のように読み取れてしまうため、同頁に記載されるよう修正いたしました。</p> |
| | | | <p>新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった事業(防災訓練等)もあり、B評価はしかたないかと思えます。今後は、感染対策を講じた上で実施することも検討して頂きたい。(対面での訪問調査なども感染対策をした上で実施してほしい)</p> | <p>貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。 今後も適切な感染対策を講じた上で、必要な事業が停滞することのないように進めてまいります。また、新型コロナウイルス感染症に対する国の方針等を注視してまいります。</p> |
| | | | <p>コロナ禍の続く中、各事業においてD評価も減っており概ね良好。</p> | <p>貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。</p> |

地域福祉計画の進捗状況及び評価表(令和3年度実績報告)

| シート 番号 | 基本 施策 | 施策 番号 | 地域福祉推進委員会による評価(意見および質問) | 意見および質問に対する市の回答・対応等 |
|-----------|----------|----------|--|--|
| 1 | (2) | ① | <p>【事業No.3】CoCoバスの利便性向上 CoCoバスは特に高齢者にとって重要な移動手段となっているため、今後も利便性の向上を図っていただきたいと思ひます。バス停に椅子を設置したり、熱中症対策として屋根を設けたり、今後、バス停の整備にも力を入れていただきたいです。</p> | <p>【事業No.3】CoCoバスの利便性向上 貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。 バス停留所へのベンチの設置につきましては、東京都が定める福祉のまちづくり条例において、歩行の支障とならない場所であること、ベンチ幅1.0m及び歩道有効幅員2.0m以上を確保することと定められており、屋根の設置も含めまして、主に住宅地の生活道路を運行しているCoCoバスのバス停に設置するのは難しい状況です。ただ、ご指摘いただいたような意見があることは認識しており、ご意見として承ります。</p> |
| | | | <p>【事業No.3】CoCoバスの利便性向上 CoCoバスの「ICカード導入」は利用者にとってはとてもありがたかったです。</p> | <p>【事業No.3】CoCoバスの利便性向上 貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。</p> |
| 1 | (2) | ② | <p>【事業No.4】移送サービスへの支援 先日、病院まで徒歩で行こうとして、途中で歩けなくなってしまった高齢の方を前原坂上の交差点付近で見かけました。 その方は「本当はタクシーを呼びたいのだけど、近すぎて嫌がられる」とおっしゃっていました。『駅に近くて便利』というのが歩行が困難な方にとっては『近いからタクシーが呼べない』というデメリットにもなるのだと知り、駅の近くに住んでいる高齢の方が見落とされているのかもしれないと感じました。駅からも病院からも近いけれど、自力では歩いていけないというような高齢の方にも何か支援の方法があればよいのではないかと思います。</p> | <p>【事業No.4】移送サービスへの支援 貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。 保健福祉総合計画の見直しにあたっては、市民の福祉ニーズを調査し、計画改定の基礎資料としたいと考えております。いただいた御意見は今後の施策の参考にさせていただきます。</p> |
| 2 | (2) | ① | <p>【事業No.7】災害時における避難行動要支援者への支援体制の充実 避難行動要支援者名簿登録者数が1,433人とありますが、これは登録対象となる方全体の何%程度の人数と推定されますでしょうか。 ひとり暮らし高齢者支援のアウトリーチの一環としても重要な事業だと思ひますので、今後も積極的に推進していただきたいと思ひます。</p> | <p>【事業No.7】災害時における避難行動要支援者への支援体制の充実 令和4年8月現在の登録対象となる方(登録要件に該当する方のシステム上の統計値)は11,473人となっており、この内名簿登録者数は12%程度となります。関係機関と連携し制度の周知を引き続き行ってまいります。</p> |

地域福祉計画の進捗状況及び評価表(令和3年度実績報告)

| シート 番号 | 基本 施策 | 施策 番号 | 地域福祉推進委員会による評価(意見および質問) | 意見および質問に対する市の回答・対応等 |
|-----------|----------|----------|--|--|
| 3 | (1) | ② | <p>【事業No.9】市民に対する啓発活動の推進 認知症サポーター養成講座ですが、自ら受講しようとする市民の方も限られるかと思いますので、商工団体、地域団体等と協働して、各団体主催の養成講座が増えていくと良いと思います。特に、次世代を担う子供達には一般教養として認知症の知識を身に付けてほしいと思うので、教育機関と協働して養成講座の推進を進めていただきたいと思っています。</p> | <p>【事業No.9】市民に対する啓発活動の推進 認知症サポーター養成講座は令和3年度においては725人が受講し、商工会(51人)やイトーヨーカドー(36人)のほか小・中学校4校(472人)等にて実施しています。 今後も幅広く認知症サポーター養成講座を継続実施し、認知症の理解促進を図ります。貴重なご意見、誠にありがとうございます。</p> |
| 3 | (2) | ① | <p>【事業No.10】権利擁護事業の推進 市長申立の後見人報酬助成について、市長申立で後見人が選任されているものの、生保受給が廃止されたり、年金収入だけで資産がほとんどない人に関しては、報酬助成の範囲が少々タイトであると感じています。というのも、手元に30万円くらいあると報酬助成は受けられないところ、ここから報酬を取ってしまうと、何かあったときに対応できず、本人保護の観点と矛盾してしまうからです。市長申し立てに関しては、報酬助成がなされることを原則としてほしいです。</p> | <p>【事業No.10】市長申立てに関する報酬助成について 報酬助成については、市長申立てであっても対象者に一定の経済的要件を設けることは必要と考えておりますが、ご指摘のような経済的要件の基準については課題として捉えています。成年後見制度の利用にあたって地域格差が広がらないように、国の動向や他の自治体の動向を注視し、報酬助成の在り方について引き続き検討してまいります。</p> |
| | | | <p>【事業No.10】権利擁護事業の推進 成年後見の市長申立てですが、年々増加する件数を迅速に処理していただき、大変評価できる事業だと思えます。親族に頼ることのできないひとり暮らし高齢者が増加する中、市長申立てはますます重要な役割を果たすこととなりますので、今後も積極的に取り組んでいただきたいと思えます。</p> | <p>【事業No.10】権利擁護事業の推進 貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。 市としても、成年後見制度の利用の促進は重要な課題と捉えておりますので、いただいた御意見は今後の施策の参考とさせていただきます。</p> |
| 4 | (1) | ① | <p>【事業No.16】情報提供の充実 介護福祉課、介護保険サービスを適切に利用するための冊子を作成し、市窓口や地域包括支援センターで配布とありますが、介護保険制度の周知を行うのであれば、配布する場所を増やしてもよいのでは？</p> | <p>【事業No.16】情報提供の充実 介護保険サービスを適切にご利用いただくため、要介護認定等を受けられた方に向けて冊子を配布することから、市窓口、地域包括支援センターにて配布を行っているところです。 また、介護保険制度の周知につきましては、3年に1度介護保険制度の改正についてのパンフレットを、全戸配布しているところですが、介護保険制度について、市HP等で引き続き周知を図ってまいりたいと考えております。貴重なご意見、誠にありがとうございます。</p> |

地域福祉計画の進捗状況及び評価表(令和3年度実績報告)

| シート番号 | 基本施策 | 施策番号 | 地域福祉推進委員会による評価(意見および質問) | 意見および質問に対する市の回答・対応等 |
|-------|------|------|--|---|
| 5 | (1) | ② | <p>【事業No.21】町会、自治会活動への支援 現在自宅の平日昼間には会社員(テレワーク)、主婦、高齢者と様々な人がいます。横のつながりを促す活動は今こそ支援を強くすすめた方がよいと思います。</p> | <p>【事業No.21】町会、自治会活動への支援 貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。 いただいた御意見は今後の施策の参考にさせていただきます。</p> |
| 5 | (2) | ① | <p>【事業No.23】福祉相談窓口の整備 事業評価はBであるが、このような窓口ができたことの意義は大きいと思いました。何かあれば、関係者に社協に相談するようにお伝えやすくなりました。</p> | <p>【事業No.23】福祉相談窓口の整備 貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。</p> |
| | | ② | <p>【事業No.23】福祉相談窓口の整備 【事業No.24】相談支援体制の充実 ○総合相談窓口が開設されて、令和3年度は1年間フル稼働した初年度であり、相談窓口の実績と評価及び課題をきちんと記述することが妥当だと思われます。 (社会福祉協議会に事業委託している関係なのか記述に「我が事」としての姿勢が希薄に感じられるのですが・・) ○包括化推進員について、「地域住民の相談を包括的に受け止める包括化推進員」を今後も増員して「充実した運営を図る」と記述されています。相談窓口に配属された包括化推進員はどのような業務を担当されているのでしょうか。個別相談に対応する専門家でもあるのか、また文脈からすると、日常生活圏域毎の担当を配置して包括支援センターなどと連携して地域資源開発や住民組織化などのコーディネーター的役割も持ち合わせているのか、お伺いします。</p> | <p>【事業No.23】福祉相談窓口の整備 【事業No.24】相談支援体制の充実 令和3年度の相談受付件数(自立相談支援事業を含む)は632件となっております。最も多いのは「収入・生活費」(延べ282件)に関する相談、次いで「家賃・ローンの支払」(延べ155件)、「病気、健康、障がい」(延べ111件)の順です。制度の谷間にある問題とされてきた「ひきこもり・不登校」の相談は延べ27件となっております。評価表を修正し、実績と評価及び課題について記載いたします。 包括化推進員の業務について、包括化推進員は地域資源との連携・協働によって、身近な地域での支え合い機能を高める役割を担う専門職です。個別相談にも対応しますが、特にアウトリーチの拡充や関係機関とのネットワークづくりを担当しています。よって、ご指摘のとおり地域の相談支援機関等を適切にコーディネートできる者を包括化推進員として配置しています。 市としても適切な事業運営がなされるよう課題の把握、改善に努めます。</p> |

地域福祉計画の進捗状況及び評価表(令和3年度実績報告)

| シート 番号 | 基本 施策 | 施策 番号 | 地域福祉推進委員会による評価(意見および質問) | 意見および質問に対する市の回答・対応等 |
|-----------|----------|----------|--|--|
| 6 | (2) | ② | <p>【事業No.28】路上生活者への自立支援 路上生活者調査を行っているのもすばらしいです。小金井はあまり路上生活者がいるような地域ではないと思いますが、もしそういう人がいる場合は、福祉相談窓口を通して、市の福祉事務所との連携が上手く行けば良いと思います。この点、小金井の福祉事務所の対応は優れているという印象を個人的には受けています。福祉事務所につないだ後は、その後のサポートも含め、支援の質を高めていけると更に良いと思います。</p> | <p>【事業No.28】路上生活者への自立支援 貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。 今後も適切な生活困窮者への支援、生活保障の推進に努めてまいります。</p> |
| 7 | (1) | ② | <p>【事業No.30】多様な人材の地域活動への参加促進 教育機関での福祉教育は非常に重要だと思っておりますので、今後も継続していただきたいと思っております。特に、コロナ禍で高齢者関係施設と関わりを持ちづらい中、Zoomで学校と施設の交流の機会を設けるなど工夫された点が素晴らしいと思っております。</p> | <p>【事業No.30】多様な人材の地域活動への参加促進 貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。 今後も工夫を重ね、引き続き事業を進めてまいります。</p> |
| 7 | (2) | ① | <p>【事業No.31】世代間交流の促進 お年寄りの入浴事業や、敬老の各種行事は有益だと思っておりますが、敬老会の記念品については廃止も含めて検討してもよいのかと思っております。記念品予算がどの程度なのかわかりませんが、その予算をほかのことに回してもよいのではないのでしょうか。</p> | <p>【事業No.31】世代間交流の促進 令和3年度及び令和4年度は、敬老会の開催が難しいことから、代替事業として、敬老を兼ねた見守り支援事業として、ささやかな記念品と共に、各種事業の案内を同封し各戸に配布しました。 令和5年度以降の敬老会の開催方法等を検討する中で、記念品の取扱いや、敬老事業の趣旨にあう予算の在り方も考えて参ります。 貴重なご意見をいただきありがとうございました。</p> |
| | | | <p>【事業No.31】世代間交流の促進 おとしより入浴事業7事業～となり、7事業＝回数なのか。7事業というのであれば、名称を、回数であれば「回」でよいと思います。読む側にわかりにくい表現となっています。</p> | <p>【事業No.31】世代間交流の促進 分かりにくい表現となり、申し訳ございません。ご指摘のとおり、回数の表記に改めます。</p> |

地域福祉計画の進捗状況及び評価表(令和3年度実績報告)

| シート 番号 | 基本 施策 | 施策 番号 | 地域福祉推進委員会による評価(意見および質問) | 意見および質問に対する市の回答・対応等 |
|-----------|----------|----------|---|--|
| 8 | (1) | ② | <p>【事業No.34】市民活動の質向上 自分も音楽療法ボランティアには興味があり、講座を受けてみたいと思いました。自分の強みをいかせる市民活動はこれからも様々な分野で採用していただきたいです。 (様々な事業等の周知共有について) 私はこの間宇都宮市に行った時に、「住めば愉快だ宇都宮」というオリジナルロゴマークをたくさん見ました。これは少し言葉が個性的であるとは思いますが、私は、短くてインパクトのあるメッセージ戦略はとて面白いと思いますし、市民が「住めば」のところを「学べば」「集えば」「農業も」等に変えてロゴマークを作れる、という企画のようでした。 街のいたる所で目にして一体感のある楽しい町、という印象を受けました。何かの参考までに…</p> | <p>【事業No.34】市民活動の質向上 貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。 市としても、地域づくりに向けた支援は課題として捉えておりますので、いただいた御意見は今後の施策の参考にさせていただきます。</p> |
| 9 | (2) | ② | <p>【事業No.40】ボランティア・市民活動センターの機能強化 社協にて、年末に、コロナ被災者に対し食料を寄付する制度があると知り、一昨年寄付をしましたが、とても良い試みだと思いました。寄付はなかなか単独ではしにくいので、音頭を取る組織があると市民も行いやすいと思います。事業評価はBとなっていますが、市民への周知を徹底すれば、A評価になり得る分野だと思います。</p> | <p>【事業No.40】ボランティア・市民活動センターの機能強化 貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。 市民への周知については、市報、市ホームページ等既存の方法を適切に行い、他の周知方法についても積極的に検討してまいります。</p> |

【基本施策】

| | |
|-------|-------------|
| 基本目標 | 1 福祉のまちづくり |
| 基本施策 | 福祉を支える基盤の整備 |
| 施策(1) | 暮らしやすいまちづくり |
| 施策(2) | 移動支援の充実 |

| 施策 | 【個別事業・取り組み】 | 担当課 | 事業実績・評価理由 (令和3年度) | 前年度 事業 評価 | 事業 評価 | 今後の事業計画・展望 |
|-----|-------------|---------|--|-----------------|----------|--|
| (1) | ① | 地域福祉課 | ユニバーサルデザインのまちづくり緊急推進事業(東京都事業)についての庁内周知を行い、施設整備に活用された。(令和3年度実績:栗山公園健康運動センター大規模改修工事における洋式便器新設等) | B | A | ユニバーサルデザインのまちづくり緊急推進事業(東京都事業)は令和3年度で事業が終了となったが、都から提供されるユニバーサルデザインのまちづくりに関する情報の庁内共有や庁外への情報発信を行うことで、事業の周知・推進を図っていく。 |
| | ② | 地域福祉課 | 指定開発事業に係る事前協議等の際に、東京都福祉のまちづくり条例に基づく届出の要否確認及び対象施設について助言・指導・届出受理を行った。(令和3年度実績:4件) | A | A | バリアフリー化、福祉のまちづくりにつなげるため、他課の協力を得ながら、引き続き都条例の届出対応を行っていく。 |
| (2) | ① | 交通対策課 | CoCoバス再編事業において、新型コロナウイルス感染症の影響による進捗の遅れがあったため、スケジュールを再構築し補正予算措置とそれに伴うコンサル業者との契約変更を行い、予定どおりに検討を進め、再編計画(案)及びガイドライン(案)をまとめることできた。 【感染症対応】 R3.4.1から4路線において、交通系ICカードを導入し、利便性の向上とともに、感染症対策を図った。 | B | A | 再編事業の最終年度として、パブリックコメントを行い、再編計画及びガイドラインを策定する。また、再編に伴う国への手続き、市民への周知、バス停の整備など、関係機関と連携しつつ運行開始の準備を進め、R5.4.1の運行開始を目指す。 今後も、感染予防対策を念頭に置いた安全・安心なコミュニティバスの運行について、検討を進める。 |
| | ② | 自立生活支援課 | 福祉有償運送等の移送支援サービスを実施しているNPO法人等へ経費の一部を補助することで、安定的な運営を確保するとともに福祉の増進を図っている。 | A | A | 利用実績については近年一定水準で推移しているものと認識している。この事業については各NPO法人等によって適切にサービスを実施しており、今後も引き続きNPO法人等へ経費の一部を補助することで、安定的な運営を確保するとともに福祉の増進を図る。 |

【基本施策】

| | |
|-------|---------------|
| 基本目標 | 1 福祉のまちづくり |
| 基本施策 | 災害に備える体制づくり |
| 施策(1) | 防災・防犯活動への参加促進 |
| 施策(2) | 要支援者の支援強化 |

| 施策 | 【個別事業・取り組み】 | 担当課 | 事業実績・評価理由 (令和3年度) | 前年度 事業 評価 | 事業 評価 | 今後の事業計画・展望 | |
|-----|-------------|------------------------------|----------------------|--|----------|------------|--|
| (1) | ① | 【事業No.5】自主防災組織の育成 | 地域安全課 | <p>自主防災組織の育成においては、例年市の主催で行っている防災講習会はコロナウイルス感染症の影響で中止にしたが、地域団体主催の避難所運営協議会や学校主催の防災対応研修会などを通して自主防災組織と関わり、マンホールトイレの設置訓練、感染症対策マニュアルの講義等を行ってきたところである。</p> <p>また、令和2年度に新規結成された桜町防災会においては、防災倉庫の設置が完了したため、市から防災会に対してスタンドパイプ・レスキューセット等の資機材を貸与し、地域防災力の強化に繋げることができた。</p> | B | B | <p>出前講座等の要望があった団体には、引き続き防災についての講演を行い防災意識の向上を図っていく。総合防災訓練については、令和4年11月に小金井第一中学校にて実施する予定であるので、自主防災組織に対して訓練参加の呼びかけを行い、地域防災力の向上を図る。</p> <p>自主防災組織の結成については、現在結成に向けて動いている町会・自治会に対して助言、資料の提供等を行っていく。</p> |
| | ② | 【事業No.6】地域コミュニティを活用した防犯体制の推進 | 地域安全課 | <p>例年、警察と連携して実施している防犯講習会や防犯協会主催の全国地域安全運動市民のつどい等は、コロナウイルス感染症の影響で中止となった。地域団体へは防犯資機材の支給を行い、地域の見守り活動を促した。</p> <p>高齢者を狙った特殊詐欺対策のため、自動通話録音機の貸与(対象:概ね65歳以上の世帯)を行った。平成27年度から実施し、令和3年度末までに累計754台を貸与した。</p> | C | B | <p>警察及び地域団体と継続して連携を図り、市民が犯罪にまきこまれないよう、安全・安心メールや市報、ホームページ等で積極的に情報発信を行っていく。また、出前講座や防犯講習会等により防犯意識の啓発を行う。</p> <p>子どもの見守り活動等、地域の防犯活動に協力してくれる団体に防犯資機材の配布を行っているが、積極的に活用してもらえるよう本事業の周知に努める。</p> <p>防犯講習会等を開催する際には、開催方法を熟考し、感染症対策を行う。状況によっては開催の中止も検討する。</p> |

【基本施策】

| | |
|-------|---------------|
| 基本目標 | 1 福祉のまちづくり |
| 基本施策 | 災害に備える体制づくり |
| 施策(1) | 防災・防犯活動への参加促進 |
| 施策(2) | 要支援者の支援強化 |

| 施策 | 【個別事業・取り組み】 | 担当課 | 事業実績・評価理由 (令和3年度) | 前年度 事業 評価 | 事業 評価 | 今後の事業計画・展望 |
|-----|----------------------------------|-------|--|-----------------|----------|---|
| (2) | 【事業No.7】災害時における避難行動要支援者への支援体制の充実 | 地域福祉課 | <p>例年、避難行動要支援者名簿登録新規対象となる方に対して民生委員に訪問調査をしていただくなど、避難行動要支援者名簿の更新を行っている。</p> <p>令和3年度に関しては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対面での訪問調査は行わず、郵送又はポスティングによる調査を実施した。(新規登録者34名:名簿登録者数1,433人(令和3年12月1日現在))</p> <p>名簿は行政、民生委員、警察署、消防署と共有し、適切な管理に努めた。</p> <p>※ 令和4年8月現在の登録対象となる方(登録要件に該当する方のシステム上の統計値)は11,473人となっており、この内名簿登録者数は12%程度となります。</p> | B | B | <p>前年度と同様に郵送、ポスティングを中心に新規対象となる方に対する調査を実施する。</p> <p>災害対策基本法が改正され、避難行動要支援者名簿掲載者の「避難個別支援計画」の策定が努力義務となったことを受け、避難行動要支援者名簿登録者のうち、優先度が高いと判断される方に対して案内を郵送し、個別支援計画策定に同意された方について、地区担当民生委員等に協力をいただき、個別支援計画を策定していく。</p> |
| | | 健康課 | <p>7月に人工呼吸器対象者の情報交換及び訪問についてはどの機関がどの時期に訪問するのかを計画し共有。優先順位に基づき訪問するケース、電話にて聞き取りするケースにわけ計画更新を行った。対象者は難病患者で新型コロナウイルス感染症の重症化リスクが高いため、感染対策に留意した。</p> | C | B | <p>昨年度同様、各課と情報共有を行い、計画更新の年間計画を立てるための会議をもつ。新様式への移行を計画的に行う。</p> <p>感染症対策としては、訪問者を絞り複数回に分けての訪問、電話での計画更新等訪問以外の方法を検討する。</p> |

【基本施策】

| | |
|-------|----------------|
| 基本目標 | 1 福祉のまちづくり |
| 基本施策 | 人権尊重と権利擁護事業の推進 |
| 施策(1) | ノーマライゼーションの推進 |
| 施策(2) | 権利擁護事業の充実 |
| 施策(3) | 福祉サービスの質の確保 |

| 施策 | 【個別事業・取り組み】 | 担当課 | 事業実績・評価理由 (令和3年度) | 前年度 事業 評価 | 事業 評価 | 今後の事業計画・展望 | |
|-----|-------------|-----------------------|----------------------|--|----------|------------|---|
| (1) | ① | 【事業No.8】保健福祉教育の充実 | 指導室 | 発達段階に応じて、地域の高齢者や障害のある人との交流活動、車いす体験などの福祉体験学習、「すべての人が幸せにくらせる『まち』を作るためのハンドブック」を活用した授業などに取り組み、保健福祉教育の充実を図った。 | A | A | 引き続き、車いす体験などの福祉体験学習、「すべての人が幸せにくらせる『まち』を作るためのハンドブック」を活用した授業など、発達段階に応じた学習活動を行うことで、保健福祉教育の充実を図る。 また、感染症対策に留意しながら、地域の高齢者や障害のある人との交流を通して、保健福祉への理解をさらに深めていく。 |
| | ② | 【事業No.9】市民に対する啓発活動の推進 | 関係各課 介護福祉課 | 認知症に関する正しい知識と理解を身に付ける認知症サポーター養成講座を通年で開催した。(全19回実施、694人が受講) 介護予防、在宅医療・介護連携、生活支援体制整備、認知症に関する講演会等を2日間にわたって開催する「お元気サミットin小金井」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため講演は行わず、展示のみの実施とした。 | B | B | 引き続き講座等の周知、特に若年層や高齢者の介護を担う世代へ向けての取組を検討していく。キッズ認サポの受入先増加へ向けた調整を行う。 |
| | | | 広報秘書課 | 毎年、人権週間行事として「小金井市人権講座」を開催するとともに、市庁舎で人権啓発物品を配布し人権啓発に努めている。昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大により小金井市人権講座は開催できなかったが、今年度は会場を今までの萌え木ホールから小金井 宮地楽器ホール小ホールへ変更し、十分な感染予防対策を取ったうえで開催した。 今年度は臨床心理士・公認心理師である大河原美以さんを講師に招き、「自分の人権を守るために必要な力とは」をテーマに講演を行った。(参加者66名) | D | A | 今後も補助事業を活用し継続して実施する中で、集客力のある講師、時代のニーズに即したテーマを選定することにより、人権意識を広く普及啓発していきたい。 また今後も引き続き「小金井 宮地楽器ホール小ホール」を利用し、十分な感染予防対策を取りながら実施する。 |

【基本施策】

| | |
|-------|----------------|
| 基本目標 | 1 福祉のまちづくり |
| 基本施策 | 人権尊重と権利擁護事業の推進 |
| 施策(1) | ノーマライゼーションの推進 |
| 施策(2) | 権利擁護事業の充実 |
| 施策(3) | 福祉サービスの質の確保 |

| 施策 | 【個別事業・取り組み】 | 担当課 | 事業実績・評価理由 (令和3年度) | 前年度 事業 評価 | 事業 評価 | 今後の事業計画・展望 |
|-------|--------------------|---------|---|-----------------|----------|---|
| (2) ① | 【事業No.10】権利擁護事業の推進 | 地域福祉課 | <p>成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づき、小井井市成年後見制度利用促進基本計画を策定することができた。</p> <p>市民後見人の育成のため、市民後見人養成講座や市民後見人フォローアップ講習を実施しており、令和3年度は養成講習受講者数は13人となった。</p> | A | A | <p>成年後見制度の利用が必要な方に対し自分らしく地域で生活をしていくために必要な支援や成年後見制度の理解を深め意思決定を支援し総合的かつ計画的に推進していくことができるよう進めていく。</p> <p>市民後見人の育成には、その業務を適正に行うために必要な知識・技術・社会規範・倫理性の習得が求められる。市民後見人の負担感を減らすため、一層の継続支援ができるようフォローアップを行い、市民後見活動への興味・意欲を持たれる方を増やしていきたい。</p> |
| | | 自立生活支援課 | <p>知的障がいのある人、精神障がいのある人など、判断能力が十分でない人の権利を守ることができるよう、窓口パンフレットを設置し、より詳しい説明を求める方には窓口での説明を行い、さらに必要な場合は市権利擁護センター(社会福祉協議会)窓口にお繋ぎすることにより、成年後見制度についての周知を図っている。</p> | A | A | <p>引き続き、必要な方に必要なサービスの提供を行っていく。</p> <p>また、成年後見制度が必要な方が、経済的事情で利用できないということがないよう、市長申立に関しては報酬助成等を継続していく。</p> |
| | | 介護福祉課 | <p>親族等の支援が得られず、自立した生活を送ることが困難な高齢者に対して、成年後見の市長申立てを行い、後見人・保佐人をつけた。</p> <p>また、市長申し立てを行った者の中で後見人・保佐人へ報酬支払いが困難な者に対しては助成を行った。</p> | A | A | <p>引き続き、必要な方に必要なサービスの提供を行っていく。</p> <p>また、成年後見制度が必要な方が、経済的事情で利用できないということがないよう、市長申立に関しては報酬助成等を継続していく。</p> |

【基本施策】

| | |
|-------|----------------|
| 基本目標 | 1 福祉のまちづくり |
| 基本施策 | 人権尊重と権利擁護事業の推進 |
| 施策(1) | ノーマライゼーションの推進 |
| 施策(2) | 権利擁護事業の充実 |
| 施策(3) | 福祉サービスの質の確保 |

| 施策 | 【個別事業・取り組み】 | 担当課 | 事業実績・評価理由 (令和3年度) | 前年度 事業 評価 | 事業 評価 | 今後の事業計画・展望 | |
|-----|-------------|--------------------------------------|----------------------|---|----------|------------|---|
| (2) | ② | 【事業No.11】地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)の利用支援 | 地域福祉課 | 小金井市権利擁護センター(ふくしネットこがねい)では、法律・福祉の関係機関と連携しながら年間9,748件(延べ件数)の相談・援助を行っている。(9,766件/R2年実績) 相談・援助を行う際に法律・福祉の関係機関が関与することにより、本人にとって最も適切な対応が可能になっている。 | B | B | 様々なケースに対応できる法律・福祉の関係機関との地域における連携・対応強化を継続的に推進していく。 また、市民にとって身近で利用し易くメリットを感じる事業とするため、成年後見制度の利用促進と併せて権利擁護事業全体への理解促進のため効果的な広報に努める。 |
| | ③ | 【事業No.12】虐待防止・対応ネットワークづくりの推進 | 自立生活支援課 | 相談・通報の連絡先として小金井市障害者虐待防止センターを設置しており、緊急連絡にも対応できるよう24時間体制で相談・通報の連絡を受けることによって、家族全体を地域ぐるみで支援することに努めている。 | A | A | 相談・通報の連絡先として小金井市障害者虐待防止センターを設置しており、24時間体制で相談・通報の連絡を受ける。 |
| | | | 介護福祉課 | 養護者による高齢者虐待の防止を図るため、関係機関と情報共有するなどのネットワークを構築している。 また、「小金井市高齢者虐待対応マニュアル」を用いて関係機関に対応の周知を行った。 虐待により緊急の分離を必要とする高齢者に対して、入所措置等を行った。 | A | A | 関係機関と情報共有するなどのネットワークの強化に努める。また、介護事業者等に対して、早期発見の重要性や通報義務について情報提供を図る。 |

【基本施策】

| | |
|-------|----------------|
| 基本目標 | 1 福祉のまちづくり |
| 基本施策 | 人権尊重と権利擁護事業の推進 |
| 施策(1) | ノーマライゼーションの推進 |
| 施策(2) | 権利擁護事業の充実 |
| 施策(3) | 福祉サービスの質の確保 |

| 施策 | 【個別事業・取り組み】 | 担当課 | 事業実績・評価理由 (令和3年度) | 前年度 事業 評価 | 事業 評価 | 今後の事業計画・展望 |
|----|-----------------------------|---------|--|-----------------|----------|---|
| ① | 【事業No.13】福祉サービス苦情調整委員制度の周知 | 地域福祉課 | 福祉サービス苦情調整委員制度について、市民へのPRのため、市報、ホームページに制度の内容や運営状況を掲載した。また、苦情処理の流れを示したリーフレットを作成し、庁内窓口や市の施設に設置し周知を図った。 新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組みとして、相談者の希望に応じて電話相談も受け付けることをホームページに掲載した。 職員へ制度の周知と窓口対応技術の向上を図ることを目的として実施している研修については、新型コロナウイルス感染症拡大防止により規模を縮小して実施した。 申立件数実績(R2・10件、R3・13件) | A | A | 制度の内容や運営状況について、引き続き、市報やホームページに掲載し周知を図る。また、苦情処理の流れを示したリーフレットを、庁内窓口や市の施設に設置し周知を図る。 職員研修については、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めながら、規模縮小ではなく例年どおりの対象者において実施する。 苦情申出の件数は例年10件前後で推移している。これ以外にもオンブズマンで対応できないものについては、今後他の機関を斡旋する等して適切に対応していく。 |
| ② | 【事業No.14】福祉サービス第三者評価システムの普及 | 地域福祉課 | 令和2年度は、11団体の福祉サービスの事業者に対し第三者評価の受審への助成を行った。 市報・ホームページにおける広報をするなど周知を図った。 | B | B | 市報・ホームページにおける継続的な広報を図っていく。今後とも対象事業者に適切に第三者評価の受審経費を補助していく。 |
| | | 自立生活支援課 | 小金井市障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱及び小金井市児童発達支援センターサービス推進事業補助金交付要綱により、対象事業者に第三者評価の受審経費を補助している。 | A | A | 今後とも対象事業者に適切に第三者評価の受審経費を補助していく。 |

【基本施策】

| | |
|-------|----------------|
| 基本目標 | 1 福祉のまちづくり |
| 基本施策 | 人権尊重と権利擁護事業の推進 |
| 施策(1) | ノーマライゼーションの推進 |
| 施策(2) | 権利擁護事業の充実 |
| 施策(3) | 福祉サービスの質の確保 |

| 施策 | 【個別事業・取り組み】 | 担当課 | 事業実績・評価理由 (令和3年度) | 前年度 事業 評価 | 事業 評価 | 今後の事業計画・展望 |
|-----|------------------------------------|---------|--|-----------------|----------|--|
| (3) | ③ 【事業No.15】 サービス事業者 の指導強化 | 地域福祉課 | 社会福祉法第56条に基づき指導検査を実施(保育園1か所)した。 (法人職員、利用者と市職員が接触することができる限り ないよう留意して実施した。) | B | B | 引き続き社会福祉法、指導監査実施方針、計画等に基づき、市が所轄庁となっている5法人に対して指導監督を行っていく。(指導検査は年に1~2法人実施予定) ※本市が所轄する社会福祉法人は令和2年度に1法人(社会福祉法人小金井さくら会)、設立認可されたため、5法人となった。 |
| | | 自立生活支援課 | 障害者総合支援法第10条等に基づき、障害福祉サービス事業者等に対する指導検査を4件を実施した。令和元年度、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施できなかったが、令和3年度は感染症対策を行いながら、計画どおり実施することができた。 | D | A | 今後も継続して指導検査が行えるよう、検査体制や実施効果についても検討していく。 事業所への立ち入り検査時には、人数制限等の新型コロナウイルス感染対策等を引き続き行う。 |
| | | 介護福祉課 | 介護保険事業所に対して、実地または書面での指導検査を実施した。 (居宅介護支援事業所3か所、地域密着型通所介護事業所4か所、認知症対応型通所介護1か所) | B | B | 各事業所が法令、各種基準に準拠した運営を行っているかを確認するため、引き続き指導検査を実施していく。また、制度改正に伴う変更点に注意しながら、各事業所に情報共有を行う。 感染拡大状況に応じて、現地訪問ではなく書類の提出を事業所に求め、書面検査を行うケースもあった。 |

【基本施策】

| | |
|-------|-------------|
| 基本目標 | 1 福祉のまちづくり |
| 基本施策 | 情報提供の仕組みづくり |
| 施策(1) | 福祉の情報発信の強化 |
| 施策(2) | 情報バリアフリーの推進 |

| 施策 | 【個別事業・取り組み】 | 担当課 | 事業実績・評価理由 (令和3年度) | 前年度 事業 評価 | 事業 評価 | 今後の事業計画・展望 | |
|-----|-------------|--------------------|----------------------|---|----------|------------|--|
| (1) | ① | 【事業No.16】情報提供の充実 | 自立生活支援課 | 障がいのある方が利用可能な庁内外の各種制度をまとめた「障がい者福祉のてびき」を作成している。各種情報をホームページに掲載する一方で、窓口にも設置して情報提供をしている。 | B | B | 制度改正等に対応し、「障がい者福祉のてびき」の適宜改訂を行う等、今後も最新の情報を反映していく。また、市民が情報を入りやすくなるように、更なる配慮に努める。 |
| | | | 介護福祉課 | 介護保険サービスを適切に利用するための冊子を作成し、市窓口や地域包括支援センターで配布した。 | B | B | 引き続きガイドブックの配布等を通じて、介護保険制度の周知を行う。 |
| | ② | 【事業No.17】各種手当制度の周知 | 自立生活支援課 | 各種手当制度の案内を市報や市HP、「障がい者福祉のてびき」に掲載し、新しい情報を提供しよう努めている。また、来庁した市民に対しては、その方の障害の状況に合わせて適切な手当の制度説明を行い、該当の手当をまとめたシートをお渡ししている。状況により、子育て支援課の児童育成手当(障害手当)を案内するなど、他課との連携にも努めている。 | B | B | 引き続き周知を続けるとともに、HP等の充実に努める。 |
| | | | 介護福祉課 | 市報、納入通知書及びホームページに、介護保険料減免に関するお知らせを掲載し、市民への周知を行った。 | B | B | 引き続き、市報、納入通知書及びホームページでの減免制度に関するお知らせの掲載を継続する。 |

【基本施策】

| | |
|-------|-------------|
| 基本目標 | 1 福祉のまちづくり |
| 基本施策 | 情報提供の仕組みづくり |
| 施策(1) | 福祉の情報発信の強化 |
| 施策(2) | 情報バリアフリーの推進 |

| 施策 | 【個別事業・取り組み】 | 担当課 | 事業実績・評価理由 (令和3年度) | 前年度 事業 評価 | 事業 評価 | 今後の事業計画・展望 | |
|-----|-------------|-----------------------------|----------------------|--|----------|------------|---|
| (2) | ① | 【事業No.18】福祉マップの見直し | 自立生活支援課 | 平成28年度2月に福祉施設のマップとして「こがねい障がい児・者ふくしサービスマップ」の作成を行ったが、駅前周辺等の整備により、街並みが変わっていたことから、その後見直しを行っていない。 | D | D | 駅前の整備の進捗や計画を踏まえつつ、現状に対応したマップの作成について、その時期も含め検討する。 形状については、市民に手に取ってもらいやすいものになるように、再度検討をする。 |
| | ② | 【事業No.19】情報提供のユニバーサルデザインの推進 | 広報秘書課 | 市報こがねいについては、引き続き、音訳版を作成し市ホームページへの掲載と希望者への送付を行っている。また、ホームページについては、情報発信の拡充と、誰もが適切に情報を得られるようアクセシビリティの向上にも努めている。 | B | B | 市報こがねいについては、レイアウトを工夫するなど、引き続き見やすい紙面となるよう留意し編集・作成していく。また、音訳版は、対象者へサービスの再周知を図るなどして、利用者の増加に努めたい。 ホームページについては、コンテンツ作成ルールに基づいたホームページ掲載について引き続き庁内への周知を行うなど、情報のバリアフリー化を継続する。 市ホームページ内にコロナウイルス感染症対策に関する情報をまとめたページを作り、トップページからもアクセスできるように対応している。 |

【基本施策】

| | |
|-------|----------------|
| 基本目標 | 2 包括的支援体制の構築 |
| 基本施策 | 地域での課題解決の体制づくり |
| 施策(1) | 地域での見守り推進 |
| 施策(2) | 総合的な相談体制の構築 |

| 施策 | 【個別事業・取り組み】 | 担当課 | 事業実績・評価理由 (令和3年度) | 前年度 事業 評価 | 事業 評価 | 今後の事業計画・展望 | |
|-----|-------------|-------------------------|----------------------|--|----------|------------|--|
| (1) | ① | 【事業No.20】民生委員・児童委員活動の支援 | 地域福祉課 | 民生委員推せん会を1回実施し、3名の新任民生委員児童委員を委嘱した。 令和3年度においても新型コロナウイルス感染症拡大防止により、会議や行事が例年どおり実施できない中、庁舎玄関にてPRブースを設置、高齢者への訪問活動をポスティングで実施、小中学校の入学式、卒業式にお祝いカードを作成し贈るなど形を変え実施した民生委員児童委員の活動に対し、支援を行った。 | B | B | 引き続き、民生委員児童委員の欠員補充に注力するとともに、例年どおりの活動が実施できるようになり、民生委員児童委員への負担が大きくなることが想定されることから、事業実施方法の変更や工夫等について、提案し支援を行う。 |
| | ② | 【事業No.21】町会・自治会活動への支援 | 広報秘書課 | 町会・自治会の加入促進のちらしを作成し、窓口で配布している。市民課においても、ちらしを掲示している。また、市報こがねい8月1日号の1面(1面掲載は初めて)に町会・自治会加入促進の記事を掲載したことで市民からの反響があった。 また、町会・自治会が行う地域力向上を図る事業に対する、東京都及び宝くじ団体の補助事業等についても、全町会・自治会に周知するとともに、東京都の補助事業等の情報提供も随時行った。 | B | B | 引き続き加入促進に向けた、様々な周知媒体の活用を検討する。 |
| | ③ | 【事業No.22】身近な相談体制の充実 | 介護福祉課 | 毎年75歳・80歳の方を訪問して一人暮らし・高齢者のみ世帯など見守りを必要とする対象者を把握し、関係者とともに見守り支援のネットワークを構築している。 令和3年度については、対面は困難であったが、前年に引き続き資料の投函等により訪問を実施し、加入希望者がネットワークへの利用が可能な体制を整備した。 | B | B | 引き続き75歳・80歳の方を訪問して一人暮らし・高齢者のみ世帯など見守りを必要とする対象者を把握し、関係者と共有していく。 |

【基本施策】

| | |
|-------|----------------|
| 基本目標 | 2 包括的支援体制の構築 |
| 基本施策 | 地域での課題解決の体制づくり |
| 施策(1) | 地域での見守り推進 |
| 施策(2) | 総合的な相談体制の構築 |

| 施策 | 【個別事業・取り組み】 | 担当課 | 事業実績・評価理由 (令和3年度) | 前年度 事業 評価 | 事業 評価 | 今後の事業計画・展望 |
|-----|-------------|------------------|---|-----------------|----------|--|
| (2) | ① | 地域福祉課 | <p>令和2年10月に開設した福祉総合相談窓口では、複合的で複雑な課題の解決に向けた支援を行っている。 「地域住民の相談を包括的に受け止める場」の整備が求められていることから、令和3年度は市内の一部地域を担当し、「住民に身近な圏域」における地域住民の相談を包括的に受け止める包括化推進員を1名増員し3名体制とした。</p> <p>令和3年度の相談受付件数(自立相談支援事業を含む)は632件、最も多いのは「収入・生活費」(延べ282件)に関する相談、次いで「家賃・ローンの支払」(延べ155件)、「病気、健康、障がい」(延べ111件)の順。制度の谷間にある問題とされてきた「ひきこもり・不登校」の相談は延べ27件となっている。</p> | B | B | <p>ひきこもり等の制度の谷間にある問題や社会的排除の問題など、福祉総合相談窓口につながっていない人に対するさらなる支援が求められる。 また、包括的相談支援体制及び他機関協働の体制整備は進んだが、地域生活課題には見えにくいものも多く、「住民に身近な圏域」における相談支援体制の整備、お互いに顔の見える地域づくりが課題となる。</p> <p>今後は、福祉総合相談窓口の運営状況を踏まえ、「住民に身近な圏域」における地域住民の相談を包括的に受け止める包括推進員の増員を検討し、充実した運営を図る。</p> |
| | ② | 地域福祉課 自立生活支援課 | <p>令和2年10月に開設した福祉総合相談窓口では、市関係各課や関係機関、支援会議との業務フローを整理し、包括的な支援体制の整備を行った。</p> <p>障がいのある方の相談窓口である障害者地域自立生活支援センター、精神障害者地域生活支援センター、児童発達支援センター、障害者就労支援センター等と連携し、障がいの状態や本人の希望に合った相談体制を構築している。また、事業所間の連絡会を開催し、連携を強めた。</p> | B | A | <p>相談支援体制については、福祉総合相談窓口の運営状況を踏まえ、包括化推進員の増員を図り、充実した運営を図る。</p> <p>連絡会の開催などで各相談窓口との連携を一層密にし、ノウハウを蓄えてより良い対応につながるよう改善していく。</p> |

【基本施策】

| | |
|-------|---------------|
| 基本目標 | 2 包括的支援体制の構築 |
| 基本施策 | セーフティネットの機能強化 |
| 施策(1) | 生活困難者への支援強化 |
| 施策(2) | 生活保障の推進 |

| 施策 | 【個別事業・取り組み】 | 担当課 | 事業実績・評価理由 (令和3年度) | 前年度 事業 評価 | 事業 評価 | 今後の事業計画・展望 |
|-----|--|-------|---|-----------------|----------|---|
| (1) | ① 【事業No.25】 【新規】 地域生活課題の把握と情報共有の仕組み強化 | 地域福祉課 | 生活困窮者の自立に向けた相談支援における支援調整会議の開催等を通じて、関係各課や関係機関等との連携強化を図るとともに、福祉総合相談窓口において複合的課題解決に向けた取り組みを行った。 | B | B | 引き続き、生活困窮者の自立に向けた相談支援を通じた連携強化を図っていくとともに、福祉総合相談窓口において、複合的課題解決に向けた新たな支援体制の構築を図る。 |
| | ② 【事業No.26】 【新規】 生活困窮者の自立支援の推進 | 地域福祉課 | 生活困窮者の自立に向けた相談支援を行ったほか、住居確保給付金の支給による就職活動の支援、家計改善や債務整理に向けた支援及び子どもの進学支援を行った。また、福祉総合相談窓口において複合的課題解決に向けた取り組みを行った。 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対し、10万円の給付を行う住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業を実施した。 | B | B | 引き続き、生活困窮者の自立に向けた相談支援を通じた連携強化を図っていくとともに、福祉総合相談窓口において、複合的課題解決に向けた新たな支援体制の構築を図る。 |
| (2) | ① 【事業No.27】生活保護制度の適正な運用 | 地域福祉課 | 法令に基づき生活保護費を確実に支給するとともに、困窮世帯の生計維持に資するよう様々な相談業務、各関係機関との連携等を実施した。その他、就労支等、自立助長に資する所事業を実施した。、新型コロナウイルス感染症拡大による困窮状態の者の生活保護申請が若干増加したが、国通知等に基づき申請要件等において柔軟に対応するなど、社会情勢に応じ、適切な支援を行った。 | B | B | 被保護世帯の自立助長に向けて国が実施する事業の動向も注視し、就労支援相談、健康管理支援等諸自立支援プログラムに沿った諸事業を適宜実施することとする。 国より「訪問調査の自粛」「稼働能力の活用についての保留する」との通知が発出されている。感染状況等を注視しつつ訪問以外の方法により対象者の生活状況把握、必要な支援の検討を行う。 |
| | ② 【事業No.28】路上生活者への自立支援 | 地域福祉課 | 年2回の頻度で東京都と連携のもと路上生活者概数調査を実施している。市が所管する公園等を対象に実施したが路上生活者は確認されなかった。生活保護等の相談においては生活歴等を聴取し、対象者がいた場合には住居の確保等速やかな対応を行った。また調査時以外は該当の可能性のある者からの相談については福祉総合相談窓口との連携により適切に対処している。 | B | B | 概数調査により対象者の把握を継続実施する。福祉総合窓口等との連携により対象者に対しては住居確保等の生活支援を速やかに実施する。生活保護受給開始となった後は個々の生活状況を経過的に注視し、医療との連携、就労支援等自立へ向けた支援を実施する。 |

【基本施策】

| | |
|-------|------------|
| 基本目標 | 3 地域活動の活性化 |
| 基本施策 | 社会参加の促進 |
| 施策(1) | 地域活動への参加促進 |
| 施策(2) | 地域活動の拠点づくり |

| 施策 | 【個別事業・取り組み】 | 担当課 | 事業実績・評価理由 (令和3年度) | 前年度 事業 評価 | 事業 評価 | 今後の事業計画・展望 |
|-----|-------------|----------------|---|-----------------|----------|---|
| (1) | ① | 地域福祉課(社会福祉協議会) | 通常の夏のボランティア「夏！おたよりボランティア」として残暑見舞いを作成するボランティアを実施。個人(42名)学校(2校)子供会(4団体)より申込があり、545枚のハガキを作成。配布対象者社協で把握している一人暮らしの高齢者541名。 | B | B | 令和4年度の「夏のボランティア体験」は施設・団体の受入れ状況により縮小し対面のボランティアも開催しつつ、令和3年度実施のおたよりボランティアもメニューに組み込み、開催したい。 コロナ禍が続く中では、例年通りの実施は厳しいことが想定される。引き続きコロナ禍でもできるボランティアのメニューを検討したい。 |
| | ② | 関係各課(社会福祉協議会) | 福祉教育事業を実施。教育機関において児童、生徒への体験学習(車いす体験)や地域で暮らす障がいのある当事者からの講話などを実施。また、学校より高齢関係施設と交流を持ちたいという相談があったため、施設と調整し、Zoomで交流をコーディネートした。 ボランティア・市民活動に興味関心のある方への相談窓口を常時設置している。 | B | B | 令和3年度後半よりコロナ禍ではありつつも、今までの活動を再開する流れが生まれている。 |

【基本施策】

| | |
|-------|------------|
| 基本目標 | 3 地域活動の活性化 |
| 基本施策 | 社会参加の促進 |
| 施策(1) | 地域活動への参加促進 |
| 施策(2) | 地域活動の拠点づくり |

| 施策 | 【個別事業・取り組み】 | 担当課 | 事業実績・評価理由 (令和3年度) | 前年度 事業 評価 | 事業 評価 | 今後の事業計画・展望 |
|-----|--------------------------------------|---------|---|-----------------|----------|---|
| (2) | ① 【事業No.31】世代間交流の促進 | 自立生活支援課 | 障がい者福祉についての関心・理解を深めていただくとともに、社会参加の促進のために、12月初旬に障害者週間において、イベントなどを行っている。 令和3年度は市内中学校の手話部や聴覚障害者協会とも協力し、手話ソング等のイベントを行った。 | A | A | これからも障害者週間のイベントの開催などをはじめとし、交流の場の確保に努めていきたい。 |
| | | 介護福祉課 | おとしより入浴事業は、7回実施し、計754人(高齢者592人、小学生以下162人)が参加し、世代間交流を図ることが出来た。 敬老会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業を企画せず、実施を見送ったが、代替事業として「敬老を兼ねた見回り支援事業」を実施し、75歳以上高齢者に対して、記念品と共に、各種事業の案内を同封し各戸に配布するなど、感染症拡大防止に適した敬老事業を実施した。 | A | A | 引き続き世代間交流の促進を高齢者にもメリットのある形で推進して参りたい。 おとしより入浴事業としては、感染拡大防止に留意しつつ、例年同様7事業の予定で実施して参りたい。 令和4年度の敬老会については、昨年度に引き続き、「敬老を兼ねた見回り支援事業」とし、75歳以上高齢者に対して、記念品と共に、各種事業の案内を同封し各戸に配布する事業とする。 |
| | | 指導室 | 総合的な学習の時間や各教科の学習の中で、地域の高齢者や障害のある人との交流活動、車いす体験などの福祉体験学習といった取組を行った。 | A | A | 引き続き、学習活動や学校行事において、地域の高齢者の方の経験を生かすことができる活動や、障害のある人との交流活動を取り入れていく。 |
| ② | 【事業No.32】 【新規】 多様な市民が交流できる場の構築 | 公民館 | 青年学級「みんなの会」では、障がい者を対象に生涯学習の一環として余暇活動の充実を図るとともに、ボランティアなどの活動支援者を確保するとともに、障がい者との交流の機会の確保を行っている。 | B | B | 今後も継続して事業運営を行い、ボランティアの育成を図り、障がい者と健常者が交流できる場を確保します。 |

【基本施策】

| | |
|-------|---------------|
| 基本目標 | 3 地域活動の活性化 |
| 基本施策 | 地域活動の支援と人材の育成 |
| 施策(1) | 地域福祉の担い手育成 |
| 施策(2) | 専門人材の育成 |

| 施策 | 【個別事業・取り組み】 | 担当課 | 事業実績・評価理由 (令和3年度) | 前年度 事業 評価 | 事業 評価 | 今後の事業計画・展望 |
|-----|-------------|---|---|-----------------|----------|---|
| (1) | ① | 【事業No.33】地域福祉ファシリテーター養成講座の開催 | 地域福祉課 小金井市、三鷹市、武蔵野市、調布市、当該4市社会福祉協議会及びルーテル学院大学と協働し、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中であったが、オンライン講座や対面講座を交え養成講座(全8回)を開催し、地域福祉ファシリテーターの養成に努めた。 令和3年度は(通常講座はオンライン開催。グループワーク及びグループワーク発表は現地開催というようにオンラインと現地を織り交ぜて開催した。小金井からは5名、全体で21名の参加があった。 | D | B | 講座のさらなる周知を図るため、社会福祉協議会と調整し、広報チラシ、市報原稿等の内容や広報チラシの設置場所、周知方法等を工夫して講座受講者数の増加を目指す。 また、講座の修了生が地域での活動を始める際の支援や活動の継続支援を強化する。 さらに、より充実した講義内容とするため、ルーテル学院大学との連携を強化する。 小金井から参加の修了生は講座後複数回集まり、打合せを重ね、「障害を持つ方の理解」を勧めるサロンを展開したいとの希望があるため、準備を進めていきたい。 令和3年度の実績を参考にし、令和4年度の事業展開の参考にしたい。 |
| | ② | 【事業No.34】市民活動の資質向上 | 地域福祉課 毎年、「音楽療法ボランティア養成講座」を実施しており、令和3年度は講座を4回実施(うち3回はZoom開催)し、12名が受講した。 ※前年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止 | D | B | 高齢者、子ども、障がい者などの対象を問わず、福祉活動の場において音楽レクリエーションを活用した支援への需要は高く、市内で活動する音楽療法ボランティアを養成することは地域福祉の担い手育成にも貢献する。しかし、コロナ禍において、感染予防の観点から音楽を楽しむ機会が減少しており、福祉施設等においても音楽活動を自粛する傾向にあったため、今後の事業の在り方について検討を行いたい。参加希望者を増やすためには、音楽療法に対する市民の理解を深める啓発に努めたい。 |
| | | | 生涯学習課 コロナ禍での実施に当たり、昨年度同様に、会場に講師を招いて講演を行うのではなく、事前に講義を収録、編集した映像を流す内容だったが、受講者のアンケート結果では、概ね満足していただけ。 | B | B | 講師との対面形式での講座のニーズも高く、引き続き実施方法を検討していきたい。 |
| | | 社会福祉協議会 生涯学習課と東京学芸大学とで連携して実施された講座の参加者名簿をいただき、学校ボランティアや社協主催講座への案内などに使用した。 | | | B | 講座参加者への声掛けなど、継続して積極的に活用していきたい。 |

【基本施策】

| | |
|-------|---------------|
| 基本目標 | 3 地域活動の活性化 |
| 基本施策 | 地域活動の支援と人材の育成 |
| 施策(1) | 地域福祉の担い手育成 |
| 施策(2) | 専門人材の育成 |

| 施策 | 【個別事業・取り組み】 | 担当課 | 事業実績・評価理由 (令和3年度) | 前年度 事業 評価 | 事業 評価 | 今後の事業計画・展望 |
|-----|---------------------------|---------|--|-----------------|----------|--|
| (2) | ① 【事業No.35】福祉専門職の資質の向上 | 自立生活支援課 | 精神障害者ホームヘルパーフォローアップ研修を実施した。 地域生活支拠点等事業の専門的人材の確保・養成の機能により、障害福祉サービス事業所向けに障害者(児)移動支援従事者養成研修や障害者同行援護従事者養成研修を実施した。また、「難病の方の地域生活を支える」や「虐待防止と権利擁護」をテーマにウェブ上で研修を実施した。 なお、国や東京都から研修や講習会の開催情報があれば、適宜関係機関に情報提供を行っている。 | A | A | 地域生活支拠点等事業の専門的人材の確保・養成の機能による研修は、受講者のニーズを適切に把握しながら専門職の資質向上に繋がるものを実施できるよう研修内容を精査しつつ、今後も継続する。 国や東京都の研修については、開催情報や研修の実施内容を注視し、資質向上につながる研修等が行われることを確認した場合は、関係機関に積極的に周知することで受講を促していく。 |
| | | 介護福祉課 | 市や地域包括支援センター主催の研修や講習会を開催して情報提供を行っており、専門職の資質の向上を促進している。 また、国や都で実施する研修や講習会についても情報提供を行っている。 | A | A | 引き続き市や地域包括支援センター主催の研修や講習会の開催を行うとともに、国や都で実施する研修や講習会について情報提供を行う。 |

【基本施策】

| | |
|-------|---------------|
| 基本目標 | 3 地域活動の活性化 |
| 基本施策 | 地域活動の支援と人材の育成 |
| 施策(1) | 地域福祉の担い手育成 |
| 施策(2) | 専門人材の育成 |

| 施策 | 【個別事業・取り組み】 | 担当課 | 事業実績・評価理由 (令和3年度) | 前年度 事業 評価 | 事業 評価 | 今後の事業計画・展望 |
|----|-----------------------|---------|--|-----------------|----------|---|
| ② | 【事業No.36】民間事業者等の参入の促進 | 自立生活支援課 | 民間事業者より事業所開設の相談があった場合には丁寧に対応しつつ、民間における優れた人材や技術を活用して、更なる福祉の充実に努めて行く必要がある。 | C | B | 障害福祉計画等に基づきつつ事業所の開設について検討をしていく。 |
| | | 介護福祉課 | 令和3年度においては、3つの民間事業者と高齢者等に関する見守り協定を締結し、累計66事業者が協定に参加することとなった。 | A | A | 現在、多くの業界の事業者には協力をいただいておりますが、新たな協定締結事業者の獲得は難しい状況になりつつあるが、今後も、可能性のある事業者には積極的に情報提供をしつつ、当該事業に理解のある事業者との協定締結に繋げたい。 |
| ③ | 【事業No.37】地域福祉推進事業の充実 | 地域福祉課 | 令和3年度については補助実績なし。 | D | D | 市地域福祉推進事業補助要綱の対象は同一団体への補助が2年間までとなっている。都地域福祉推進事業補助金の該当事業関係各課の事業実施状況等から、今後についての検討を行う。 |

【基本施策】

| | | |
|-------|---------------|--|
| 基本目標 | 3 地域活動の活性化 | |
| 基本施策 | 多様な地域資源との連携 | |
| 施策(1) | 多様な主体との連携づくり | |
| 施策(2) | 社会福祉協議会との連携強化 | |

| 施策 | 【個別事業・取り組み】 | 担当課 | 事業実績・評価理由 (令和3年度) | 前年度 事業 評価 | 事業 評価 | 今後の事業計画・展望 | |
|-----|-------------|-----------------------------------|----------------------|--|----------|------------|--|
| (1) | ① | 【事業No.38】福祉サービス事業所の地域に開かれた取り組みの推進 | 自立生活支援課 | 障害者福祉センターの食堂等を地域の方に貸し出していたが、新型コロナウイルス感染症の状況により貸出制限を行った。緊急事態宣言が発出された間は貸し出しを中止した。 | A | B | これからも安全面に配慮しつつ、市民の方が集える場として開放していく。 新型コロナウイルス感染症の状況により、レベルを設け貸出制限を行う。緊急事態宣言が発出された際には、貸し出しを中止する。 |
| | ② | 【事業No.39】 【新規】 社会福祉法人等の連携強化 | 関係各課 (社会福祉協議会) | 社会福祉法人連絡会を1回開催し、新型コロナウイルス感染症が蔓延する中での課題や地域公益活動に関する取組の共有を行った。 | C | C | 継続的に社会福祉法人連絡会を開催し、社会福祉法人間の連携はもとより、地域とのつながりをより太くしていける取組みについて実践、研究していく。 |
| (2) | ① | 【事業No.40】ボランティア・市民活動センターの機能強化 | 地域福祉課(社会福祉協議会) | ボランティア・市民活動の常設窓口を設置し各種相談に応じるとともに、広報紙「ぼらんていあ・こがねい」(毎月発行)やホームページにおいて、情報発信を行っている。また、Facebookへの投稿も増やし、事業情報やフードバンク事業(年2回)への寄付状況などを写真付きで投稿し、閲覧数の多いもので2600回以上になった記事もあった。 歳末たすけあい募金を財源とする市民活動助成金「さくらファンド」を実施し事業の立ち上げのための資金を助成している。助成件数18件、総額750,000円という結果だった。 | B | B | 昨年度に引き続き、新福祉会館における(仮称)小金井市市民協働支援センターと業務などの役割分担について検討する。 市内外問わず在宅でできるボランティアや研修会・講習会などの情報発信や、コロナ禍でも可能なボランティア活動の進め方を検討する。 令和3年度に引き続き災害ボランティアセンター運営マニュアルにおいて、感染症禍における災害ボランティアセンター運営についての追記を準備・実施する。新福祉会館(仮称)における災害ボランティアセンターの運営について検討を進める。 |

【基本施策】

| | | | |
|-------|---------------|--|--|
| 基本目標 | 3 地域活動の活性化 | | |
| 基本施策 | 多様な地域資源との連携 | | |
| 施策(1) | 多様な主体との連携づくり | | |
| 施策(2) | 社会福祉協議会との連携強化 | | |

| 施策 | 【個別事業・取り組み】 | 担当課 | 事業実績・評価理由 (令和3年度) | 前年度 事業 評価 | 事業 評価 | 今後の事業計画・展望 |
|----|------------------------|-------|---|-----------------|----------|--|
| ② | 【事業No.41】社会福祉協議会との連携強化 | 地域福祉課 | 引き続き、福祉総合相談窓口の運営、権利擁護、生活困窮者自立相談、地域の居場所づくり等、社会福祉協議会の専門性を活かし共通の目的のもと地域福祉を推進できるよう連携している。 | A | A | 今後も、地域福祉の推進という共通の目的のもと、市と社会福祉協議会が協働、互いの得意分野をいかした役割分担によって、総合的に地域福祉の推進をめざしていく。 今後はネットワーク作りの中核となる専門職を配置し、「住民に身近な圏域」における相談を包括的に受け止める体制を構築したい。 |